



有田川町で、農家を目指す



有田川町農業後継者受入協議会

— 農家を継ぐ、本気で就農したい方を募集 —



和歌山県中部に位置する有田川町は、その名のとおり、霊峰高野山を源流とした有田川沿いの緑豊かなまちです。東西33km、南北16km、面積351.84km²という広大な町域を有し、日本一の有田みかんやぶどう山椒をはじめとする農業が盛んです。

しかし、近年の高齢化や若者の農業離れなどの理由により、農業に取り組む担い手が不足しており、農業生産力の低下や耕作放棄地の増加が進んでいます。

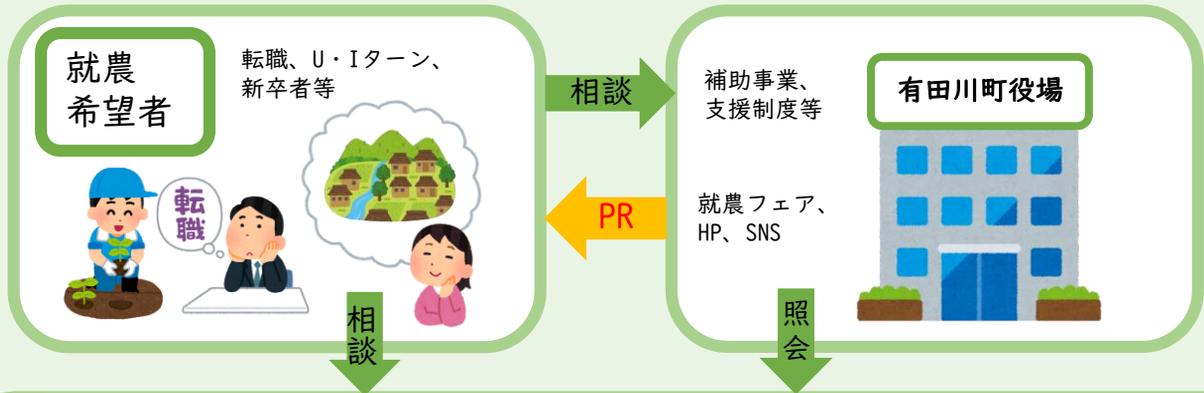
有田川町では、有田みかんをはじめとした生産・栽培技術を学びながら、将来的には地域農業を担う一農家として就農を目指す方への研修支援体制として「農業後継者受入協議会」があります。

地域の先進農家や農業法人等で、農業研修をしながら集荷・配送、販売等の一連の農業経営を経験し、地域農業の後継者として農地の取得を目指し、補助事業等を活用しながら就農に必要な設備を整えていきます。

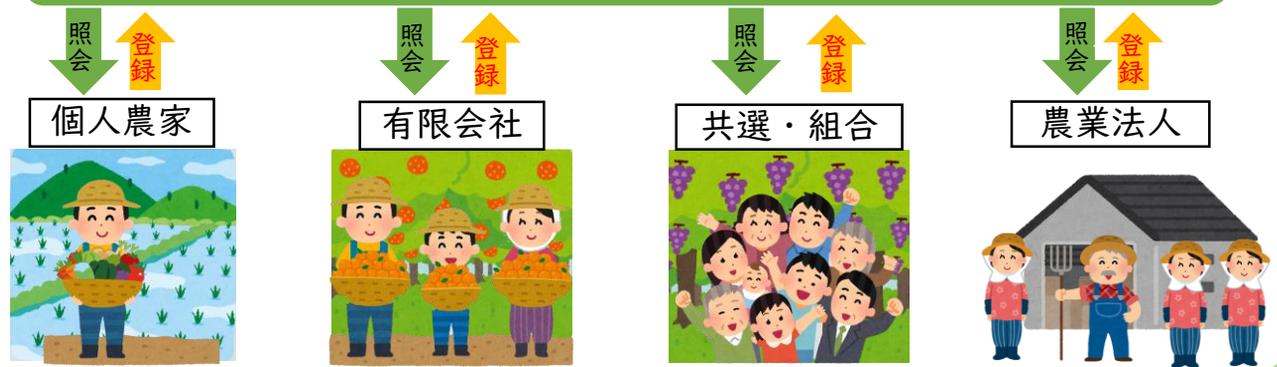
農業をイチから学びたい、農家として地域で働きたい、地域の農産物を守りたい。
そんなやる気のある方の就農を応援します！

受入協議会って…？

「新たに農業を始めたいけど、どこに相談したらいいのかわからない…」にこたえる、相談窓口でもあります。研修をマネジメントする機能及びその人材等を有し、年間・月間スケジュール及び実践的な研修カリキュラムを整備し、年間雇用で農業研修生等を受け入れ、農業後継者育成に意欲のある農業者（個人・団体）が組織構成員となっています。



農業後継者受入協議会



農地所有者の想いと、農地を守る法律

農家になるために、避けて通れないのが「農地の取得」です。

所有者にとって、農地は先祖代々から受け継いだ「財産」。

農地を貸したり売ったりする相手は慎重に選びたい、できるだけ長く耕作してほしいという想いがあります。

農地の貸し借り・売買について、公的機関（和歌山県農業公社（農地中間管理機構）や町農業委員会、地域のJA等）を通じて行う方法もありますが、実情は、地域の農家さんや親戚などのよく知る人に耕作してもらうことが多いです。

また、「農地法」等の農地に関する法律により、農地を取得するためには一定の条件があります。

農地を探すハードルと農業経験がない方が農地を取得するハードル、案外高いのが産地の課題でもあります。

その点、「受入協議会」の農業者は地域での営農実績があり、新たに農家を目指す方々への研修体制・育成に意欲のある方々です。なので、農地取得の近道の1つとして、地域での信頼を得やすいかもしれません。

栽培スキルを学びながら農地取得のハードルを下げる、新規就農への支援強化にも繋がっています。

行政や地域の組織と関わること 一面倒？便利？さまざまな補助制度—

行政（役場や県など）と関わる、というと面倒なイメージがあるかもしれませんが。

しかし、農地の取得やさまざまな補助事業、支援制度の紹介及び申請手続きでは、必ず関わる必要が出てきます。

逆に考えると、役場・振興局・県庁・JA・部会…が、支援機関として連携し就農のサポートを行うということなので、うまく活用されることをオススメします。

農業研修スケジュール（一例）

受入協議会では現在（2021年1月末時点）「有田みかん」で有名な温州みかん、または、生産量日本一を誇る「ぶどう山椒」を中心とした栽培農家をを目指す方の受け入れについて登録があります。

あくまで一例ですが、下記のような農業研修スケジュールにより実際に畑で作業を行い、知識・技術の習得を目指します。なお、受け入れは面接等により決定します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
温州みかん		摘蕾		摘果（粗～仕上げ）				施肥			土壌改良	施肥
		病害虫防除					収穫・出荷			雑柑類の収穫・出荷		
必要に応じて行う作業	改植	鳥獣害対策			かん水作業	鳥獣害対策						
ぶどう山椒		病害虫防除・草刈り			病害虫防除・施肥					剪定		鳥獣害対策
		収穫・出荷（実山椒）		収穫・出荷（乾山椒）								
並行して栽培する作物の一例	水稲	田植え				収穫						
	野菜	植栽		収穫								植栽

地域の農業を知る 営農計画を立てる

- ・何を栽培するか（何農家になるか）
- ・どこに住むのか
- ・家族の理解と協力
- ・どうやって農地を取得するか
- ・5年後、10年後を見据えた営農計画

生産技術、 農業経営を学ぶ

- ・整枝剪定、摘果の目的とその技術
- ・施肥設計と方法
- ・高品質生産のための水分コントロール技術
- ・病害虫防除技術
- ・農業機械の点検整備

独立就農に向けた 準備、実践

- ・農地の取得、農機具や倉庫の準備
- ・JAや県などの指導期間との連携
- ・独立就農のための資金調達準備
- ・営農設計
- ・労務管理

有田川町での就農支援って…？

有田川町における農業後継者支援を進めるため、農業次世代人材投資事業（国事業）を補う町単独事業が2つあります。

1つは農家世帯を次世代に繋いでいくための「親元就農支援」、もう1つは新規就農と移住・田舎暮らしを希望している県外都市住民に対する「農業後継者受入協議会」です。後者については、実際に農業研修生として受入農家さんの元で栽培スキルを学びながら、国事業の「農の雇用」「農業次世代人材投資事業」の制度を活用し、将来の独立就農を目指します。



	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	備考
親元就農（30歳未満）	有田川町農業経営継承者支援事業 【親元就農型（町単独）】 50万円×2年間								令和2年度 新設
新規就農（50歳未満）									
すぐに就農する場合	農業次世代人材投資事業 【経営開始型】150万円×5年間								（既存事業）
研修から始める場合									
農林大学校または 先進農家等で研修	農業次世代人材投資事業 【準備型】 150万円×2年間		農業次世代人材投資事業 【経営開始型】150万円×5年間					就農	（既存事業）
町内農業後継者受入 協議会で研修	【農業後継者受入協議会（町単独）】 農業後継者として研修 【農の雇用（国事業）】雇用就農者育成・ 独立支援タイプ120万円×2年間		農業次世代人材投資事業 【経営開始型】150万円×5年間					就農 or 就職	令和2年度 新設

みかん新規就農者の経営モデル

(※注意※あくまで一例ですので、所得を補償するものではありません。)

就農	取得農地面積	年間所得	
1年目	40a	200万円未満	他の農家さんの所へ手伝いに行った
2年目	80a	約200万円	自分の畑に専念、他の所へ手伝いに行かなくなった
3年目	120a	約200万円超	野菜も並行して作り、少しずつ収益が出始めた
⋮	⋮	⋮	⋮
6年目	230a	約500万円	みかんと野菜により年貫通しての作業、収入あり 家族以外の雇用を検討、法人化を目指す



先輩農家の声（新規就農6年目）

やりがいは、自分が作ったみかんで喜んでもらえることです。苦勞したことの方が多くて…自分が受入協議会に入ること、この経験が役立つかも、頼ってもらえたらと思いました。作業自体、先輩農家の元で作業しながら勉強するのが一番良かったのもあります。

新規就農のいろんな補助制度はありますが、とにかく知り合いを作ることですね。自分は畑も機械も、知り合いから声をかけてもらいました。畑がなかったら、何もできない。また、みかんを作ることは1人でできても、出荷するとなると選果作業が必要になるので、1人で全部するのは厳しい…！自分も、家族が手伝ってくれるありがたさを実感しています。

求める人材像

— 就農面 —

- おおむね40歳以下、農業未経験者も大丈夫
- 年齢不問で受入可能な研修先もあります！
(支援制度によっては、対象年齢が規定されている場合もあります)
- 10年以上、営農する意志があること
- 普通自動車運転免許（MT可が望ましい）
- 有田川町で就農する意志・計画があること
- 地域にとけこみ、交流ができる方

— 生活面 —

- 自炊できた方が良い
(最寄りのコンビニまで車で60分！という場所も)
- 家族の協力や理解が得られる方
(農業は1人では難しい…)
- 生活には車が必須
(車があるとそれほど不便ではない♪)

有田川町ってどんなまち？

平成18年1月1日、有田郡の旧吉備町、旧金屋町、旧清水町が合併し、有田川町が誕生しました。その名のとおり、霊峰高野山を源流とした有田川沿いの緑豊かなまちです。東西33km、南北16km、面積351.84km²という広大な町域を有し、日本一の有田みかんやぶどう山椒をはじめとする農業が盛んです。

近年注目の集まっている地方自治体の人口減少問題は、当町においても大きな課題となっています。西端に位置する藤並地域で人口が増加している一方で、清水地域をはじめとする山間地域では著しい人口減少・高齢化が進んでいます。

そんななか、アメリカ・ポートランド市のまちづくりに学ぶ一連の取り組みを契機として、住民・事業者・職員の中から、若い世代が新しい視点でまちづくりに取り組もうとする芽が育ち始めています。

また、教育や子育て支援に注力しているほか、絵本によるまちづくりやエコ・環境対策、ぶどう山椒のブランド化など、独自の地方創生施策を展開しています。

さらに、2017年には株式会社自遊人や株式会社モンベルと、2019年には龍谷大学と包括連携協定を結び、地域資源を活かした有田川町らしい新たな施策も動きはじめています。

有田川町へのアクセス

- 飛行機 : 関西空港から電車で「JR藤並駅」まで約1時間30分
車で阪和自動車道「有田IC」まで約1時間
- 電車 : JR新大阪駅から特急で「JR藤並駅」まで約1時間30分
- 自動車 : 大阪から阪和自動車道「有田IC」まで約1時間30分



相談・問い合わせ先

有田川町役場 産業振興部 産業課

- 住所 : 〒643-0153 和歌山県有田郡有田川町中井原136番地2
- 電話 : 0737-52-2111 (代表) / 0737-22-4504 (直通)
- ファックス : 0737-32-9555
- メール : n.sangyo@town.aridagawa.lg.jp



町ホームページはこちら